

目次

- 一. 総会報告等
- 二. (議) Dear あさがお
- 三. 事業の紹介
- 四. お知らせ

NEW

第十一回通常総会を開催!!

五月三十一日(日)、第十一回通常総会を開催させて頂きました(於:明日都浜大津)。今年も昨年に続き日曜日の開催となりましたが、二十九名の会員の皆様に出席頂きました。心よりお礼申し上げます。

総会では次の四議案について審議を頂きました。

- ① 平成二十六年事業報告
- ② 平成二十六年事業決算の承認
- ③ 平成二十七年事業計画(案)について
- ④ 平成二十七年活動予算(案)について

今年、新たに湖東地域において権利擁護サポートセンター(別欄)の運営を受託することから、大きく予算が伸びているのが特徴です。

議案は全て承認頂きました。大津での活動に加え、新たに始まる湖東地域での活動にも緊張感、責任を持って取り組みます。

あさがおへの倍旧のご指導、ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。



報告

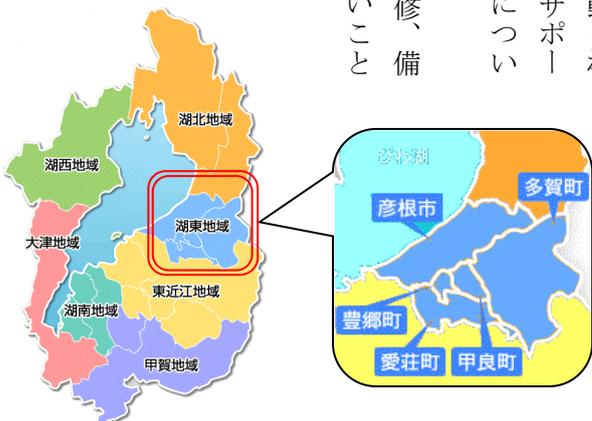
(仮称)湖東地域権利擁護 サポートセンター準備

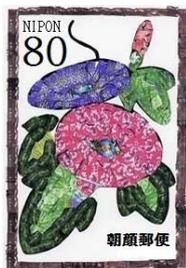
十月一日、彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町が共同で権利擁護サポートセンターを開設され、その運営を受託します。場所は彦根市福祉センター別館です。

このサポートセンターは、湖東地域の高齢者・障害者の権利擁護(虐待などの権利侵害や成年後見)に関する問題解決を支援します。

開設に向け、今年五月、サポートセンター設立準備委員会を立ち上げました。湖東地域で活動されている方々に委員になって頂き、サポートセンターの具体的な活動内容について検討して頂いています。

このほか、職員採用、事務所改修、備品の準備などしなければならぬことは山積していますが、一歩ずつ確実に進め、湖東地域の人たちから必要とされるサポートセンターとなるよう取り組んで参ります。





あさがおはみなさまに
どう映っているの??

新連載

Dear あさがお

多くの方に支えられながら設立 10周年を迎えたあさがお。外部から関わってくださった関係者の皆様に、あさがおへの思い、今後期待することなどを綴っていただきました。

初回は、司法書士の山田武史さんからメッセージを頂きました。
山田さんには設立当初からあさがお内で実施している「支援検討委員会」の委員をお願いし、その後様々な事業にもご協力いただいております。

私も、あさがおさまのお陰を被って、この世界で頑張らせていただけている者の一人です。今回は光栄にも語り部のトップバッターに抜擢され、嬉しいやら恥ずかしいやら。しかし、せっかくの機会ですので、普段は語ることが少ない御礼の言葉を綴ってみたいと思います。

私 があさがおの存在をありがたいと思っているその一番は、「扇子の要」の役割を果たすことも期待されたあさがおが、見事にやり遂げられた事によって、結果として私が所属するリーガルサポート（司法書士の成年後見受任者団体）がその恩恵を一番たくさん受けたのではないかと感じていることでしょうか。

誤 っていたらお詫びしますが、そもそも国家資格者として成年後見の受任という直接関与を許されたのは、当初、弁護士・社会福祉士（ぱあとなあ）・司法書士（リーガルサポート）の三職種だったと思いますが、その中で、弁護士さんというオールマイティな法律専門職とオールマイティな福祉専門職の社会福祉士さんがペアを組んで事に当たれば、成年後見に必要なとされる専門領域はほぼカバーできて、リーガルサポートは置いておいてもいいのではないかとと思われる方が多いのではないかと。リーガルサポートは独り我が道を行くことになるのではないかとふと思っていました。元々司法書士という人種はどちらかというと単独行動の“士”で、誰かと協働するのは苦手なDNAを受け継いできたのではないかと思います。また、司法書士の日常からすると「成年後見とは、契約能力を補完する役割」というくらいの発想力で、例えば、「不動産を売却したり、遺産相続に際して遺産分割をしたり、相続放棄をしたり」などに直面した人から順番に成年後見の利用が始まるのだろうと一面的な観測しかしてなかったところがあります。しかし、2000年にふたが開きましたら、そういう利用者は限りなく0。裁判所から回ってくるものの殆どは、制度利用がなければ「生きていけない」という文字通り社会福祉型成年後見とか社会保障型成年後見と呼ぶべきタイプばかり。予測はまったくはずれ、啞然としたのを覚えています。しかし、財源も人材養成も何の準備もされないまま始まったこの制度ですから、（そういう分野は）素人同然の私たちも否応なしに巻き込まれていきました。丁度その頃でしたでしょうか、あさがおから「委員になってもらえませんか」と声をかけて頂いたのは。

こ うして、私たちも仲間として受け入れられ、成年後見の全容を見させてもらう道がつけられました。しかし、本当の大切なことはその裏側に隠されていて、もしかしたら、あさがおは組織の中に全ての必要因子（職種）を包摂してあさがお単独で行く道もあったかもしれませんが、そうではなくて「お願いします」と頼って頂いた（弱いところをつなげた）、そのことが、私たちが活かされた重要な起点だったのではないかと振り返って思います。そしてその実践はいま「高齢者・障がい者なんでも相談会」に反復継続されています。

御 礼の言葉を書き始めますと、あれやこれやと終わらなくなることに気づかされます。残りはまた何かの折に申し上げるとして、こころで紙面は次に方にお譲りしたいと思います。

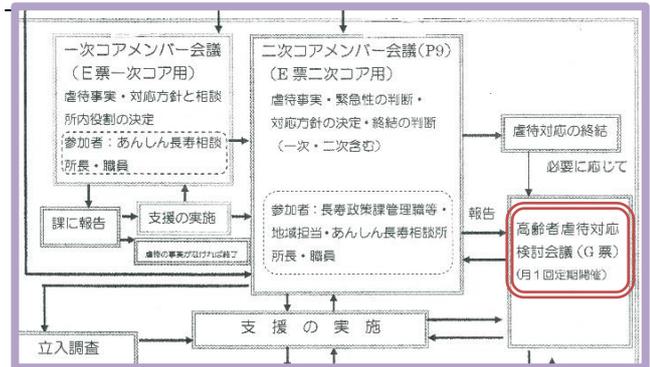
山田 武史

あさがおの事業紹介

大津市高齢者虐待対応検討会議

大津市のマニュアルより一部抜粋

あさがおは、平成23年度から「大津市高齢者虐待対応指導事業」を受託しています。この事業は、市内で起こる高齢者虐待に関し、市長寿政策課や地域包括支援センター(あんしん長寿相談所)が、被虐待者・養護者への対応、家族関係へのアプローチ、法的な面での対応など、虐待対応を適切に行えることを目的に、様々な面から客観的かつ専門的な助言を行っています。



具体的には、月に1回開催される大津市高齢者虐待対応会議にあさがお職員1名と外部委員(弁護士)を派遣し、地域包括支援センターからの虐待事例の検討(毎月2事例程度)を行います。

検討内容は、虐待対応における「初動期の対応(緊急保護や面会制限の判断)」の振り返りや「終結の判断」の評価、「養護者支援の方法」など様々で、支援困難ケースが多く、スーパーバイザーとして幅広いスキルが求められます。

会議での助言内容は、事前に送っていただいた事例検討の資料を、一度あさがお内の会議で検討した上で、会議に出席する職員が助言するようにしています。

出来るだけ事例提供者(包括)が「課題や役割が整理できた」「相談してよかった」と感じて頂けるように心がけています。

今年度は、帳票の記入の仕方や虐待対応のポイント、施設従事者等による虐待への対応などを学ぶ講座も企画しています。行政、包括職員の皆さんが適切に虐待対応をされることにより、高齢者、養護者への権利擁護支援に結びつけられるように支援していききたいと思います。

出前講座(啓発)

出前講座

あさがおでは、権利擁護に関心を持ってもらったり、成年後見制度の普及啓発を目的に、地域の集まりや関係機関などを対象に成年後見や権利擁護についての出前講座を行なっています。講座を希望される方は、あさがおまでお気軽にご連絡ください。

6月3日(水)、日吉台市民センターにて地域の方を対象に成年後見制度についての出前講座を行いました。制度の説明だけでなく事例紹介やグループワークも行い、多くの方に制度について知って頂く機会になりました。





あさがおの事業紹介 (つづき)

認知症サポーター養成講座(事務局)

「認知症サポーター」をご存知でしょうか？

今や65歳以上の5人に1人が認知症の症状があると言われています。その認知症を正しく理解し、認知症の人やその家族を温かく見守る応援者が「認知症サポーター」です。

大津市ではこれまで自治会、職場、学校などで「認知症サポーター養成講座」を開催し、約12,000人の市民がサポーターになっています。



あさがおでは、今年度から大津市から同養成講座実施事業を受託し、講座の事務局を担い、講座の講師役(キャラバン・メイト)と協働し、講座開催の運営のサポートなどを行っています。

これからも住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをめざして、講座を通じて地域や近隣での認知症の理解や支援の必要性を訴えていきたいと思っております。

サポーター養成講座を希望の方は、あさがおまでお問い合わせください。



お知らせ 高齢者・障がい者なんでも相談会 in 大津 を開催します

平成27年 **8月23日(日)** 14:00~16:30
明日都浜大津5階

相談無料
申込不要

どなたでも
お気軽に

有志でつくる“高齢者障がい者なんでも相談会実行委員会”が主体となり、大津で相談会を実施します。

弁護士、社会福祉士、司法書士、税理士、社会保険労務士、精神保健福祉士など様々な専門家が、法律問題から生活の困りごとまでなんでもご相談をお受けします。

(その場で解決できない問題は、適切な機関をご紹介します)

お問い合わせ：あさがお(事務局)まで

● 寄付のお願い。●

権利擁護を多くの方
に知って頂くため、
講座、講演会などを
開催して行きたいと
思っています。よろ
しくお願い申し上げ
ます。

《振込先》

【ゆうちょ銀行】14610-16725551

【滋賀銀行】本店営業部 普通 524265

【口座名義】特定非営利活動法人あさがお
理事長 竹下育男

*寄付金は税控除が受けられます。

● 会員募集。●

私たちの活動に賛同・支援頂ける個人・法人の正会員、賛助会員を募集しています。

【正会員】 個人：年会費 5,000円 入会金 1,000円

団体：年会費 50,000円 入会金 10,000円

【賛助会員】 個人：年会費 1口：3,000円

団体：年会費 3口：9,000円以上

*正会員の方には、総会での議決権があります。また「あさがお通信(年4回発行)」やセミナー等の案内をお届けします。

